

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成26年5月29日(2014.5.29)

【公開番号】特開2012-220765(P2012-220765A)

【公開日】平成24年11月12日(2012.11.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-047

【出願番号】特願2011-87225(P2011-87225)

【国際特許分類】

G 02 B 26/00 (2006.01)

G 02 B 5/28 (2006.01)

B 8 1 B 3/00 (2006.01)

G 01 J 3/46 (2006.01)

【F I】

G 02 B 26/00

G 02 B 5/28

B 8 1 B 3/00

G 01 J 3/46 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月10日(2014.4.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

【図1】本発明に係る一実施形態の測色装置の概略構成を示すブロック図。

【図2】本実施形態の波長可変干渉フィルターの平面図。

【図3】本実施形態の波長可変干渉フィルターの断面図。

【図4】他の実施形態の波長可変干渉フィルターの概略構成を示す断面図。

【図5】他の実施形態の波長可変干渉フィルターの概略構成を示す断面図。

【図6】本発明の電子機器の他の例であるガス検出装置の概略図。

【図7】図6のガス検出装置のブロック図。

【図8】本発明の電子機器の他の例である食物分析装置の構成を示すブロック図。

【図9】本発明の電子機器の他の例である分光カメラの概略図。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

一方、可動基板52は、可動部521から固定基板51側に突出する突出部525と、電極形成凹部526とを備えている。ここで、突出部525の突出先端面(突出面525A)は、本発明の第一反射膜固定面を構成し、電極形成凹部526の底面526Aは、本発明の第一電極面を構成し、底面526Aは、突出面525Aよりも固定基板51からの距離が大きく形成されている。

そして、底面526Aには、フィルター平面視において、固定電極561と重なる位置に、固定電極561に電極間ギャップG2を介して対向する可動電極562が設けられている。また、突出面525Aには、固定反射膜54に反射膜間ギャップG1を介して対向

する可動反射膜 5 5 が設けられ、この可動反射膜 5 5 は、突出面 5 2 5 A から底面 5 2 6 A の一部に亘って設けられている。そして、可動反射膜 5 5 の外周部は、可動電極 5 6 2 の内周部に積層され、積層部 5 7 A を構成する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 8】

